

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【総務市民局地域・人づくり部地域振興課】

2

◇ 公 告

- 開発行為に関する工事の完了【都市戦略局計画部開発指導課】

3

◇ 訂 正

- 第6041号の訂正【農業委員会事務局】

4

北九州市告示第137号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、北九州市折尾まちづくり記念館における使用料の収納（徴収及び支出）について、指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月7日

北九州市長 武内和久

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
名称	住所			
北九州市折尾まちづくり推進チーム共同事業体代表者 学校法人 福原学園 理事長 福原公子	北九州市八幡西区自由ヶ丘1番1号	令和8年3月31日	令和8年3月31日	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

北九州市公告第252号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

令和8年4月7日

北九州市長 武内和久

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
北九州市小倉南区大字曾根3963番2、4000番2、4001番1、4002番、4003番、4004番のうち、4005番、4007番、4008番、4009番のうち、4010番1、4011番1、4011番2、4012番から4021番まで及び4022番1並びに沼南町三丁目4024番1、4024番3、4024番4、4024番5のうち、4026番から4041番まで、4043番から4045番まで、4046番1及び4046番2	東京都港区芝浦一丁目1番1号 野村不動産株式会社 代表取締役 松尾大作
北九州市八幡西区大平二丁目61番1及び61番2	北九州市八幡西区下上津役三丁目7番14号（クレール塚の原B101） 桑園富則

正誤表

年	令和8年		
号	第6041号		
頁	214		
訂正箇所	上から 10行 目～1 4行目	正	第26条第2項中「担当係長」を「担当課長及び担当係長」に改め、同条に次の1項を加える。 5 担当課長が欠けたとき、又は事故があるときは、次長又は担当課長があらかじめ指定する担当係長がその職務を代理する。
		誤	第26条第4項中「次長又は」を削り、「担当係長」を「担当課長」に改め、同項を同条第5項とし、同条中第3項を第4項に、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。 2 担当課長は、上司の命を受け、担当事務を処理し、所属の職員を指揮監督する。
	上から 16行 目	正	、前項各号
		誤	前項各号